

会 議 録

会議の名称	第1回 阪南市外部評価委員会
開催日時	平成27年6月12日（金） 午後6時30分～
開催場所	阪南市役所別棟第2会議室
出席者	<p>【委員】 壬生委員長、掛谷副委員長、荒木委員、澤田委員、高橋委員</p> <p>【事務局等職員】 岩本参与（兼）総務部長、井上副理事（兼）室長、布施室長代理、櫛谷企画専門官、藤田主幹、高倉主幹、太田総括主事、安藤主事</p>
会議の議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会あいさつ 2. 市長から委員会への諮問 3. 平成26年度外部評価委員会の提言等に係る対応について 4. 外部評価実施要領について 5. 外部評価施策の選定 <ul style="list-style-type: none"> ・評価施策の概要説明 ・質問票について 6. その他
公開・非公開	全部公開
傍聴人数	0人

1. 開会あいさつ

○司会より

出席者全員の着席並びに傍聴人の受付時間終了につき、定刻より早い開始とする旨、委員全員の同意を得た上で、平成27年度第1回阪南市外部評価委員会を開催する。

委員総数5名に対し5名出席のため、阪南市外部評価委員会条例第5条第2項の規定により、会議が成立していることを報告する。

○市長あいさつ

公私ともにご多用のところ、阪南市外部評価委員会に出席いただき厚くお礼申し上げます。本市では、平成24年3月に策定した阪南市の総合計画に掲げる将来の都市像「ともにさかそう笑顔とお互いさまのまち 阪南」の実現に向け、基本目標として7つの分野を設定し、42の施策を展開している。

この42の施策について行政評価を導入し、施策の課題や対応策の整理、事務事業の選択と集中を行い、平成28年度の実施計画となる行政経営計画の策定に向けた見直しを実施し、PDCAサイクルの実効性を高め取り組んでいるところである。

また、地方創生の取り組みとして、人口ビジョンやそれに伴う総合戦略の策定を全庁的に進めているところであり、こうしたことから今後の行政評価は、一層重要な役割を担うものとなっている。

昨年度と同様に、各委員の提言をいただいた内容を踏まえて本市の施策を進めていくので、忌憚のない意見をよろしく願います。

○事務局より市出席者及び事務局の紹介

福山市長、岩本総務部長、みらい戦略室として、井上室長、布施室長代理、櫛谷企画専門官、藤田主幹、高倉主幹、太田総括主事、安藤主事。

○事務局より資料の確認

各委員に資料の不足がないことを確認。

2. 市長から委員会への諮問

○福山市長より委員長へ諮問書の提出（諮問後市長退出）

3. 平成26年度外部評価委員会の提言等に係る対応について

事務局

平成26年度外部評価委員会の提言等に係る対応について説明する。

資料1について、見直しに係る提言として、「新しい成果指標の追加」および「成果指標の目標値の再検討」については、総合計画後期基本計画策定時に、より実態

に即した評価が実施できる成果指標へ見直すために、今後の検討課題としたい。「住民意識調査の定期的な実施」については、本年度は5月末から実施している。「評価シート構成・項目の再検討」については、成果指標の実績値の担当課の分析結果として「成果指標の分析」と、評価対象年度に「できたこと」、「できなかったこと」の項目を新たに設定している。詳細は、後ほどシートの見方のところで説明する。

次に、効率的・効果的な外部評価委員会の運営については、担当課へのヒアリングの時間等の制約があったため、十分に議論ができなかったことを踏まえて、効率的・効果的な委員会を運営できるよう、委員会の開催回数及び時間配分等を見直している。

まず、開催日数については、昨年度の5日間から7日間になっている。ヒアリング日数は、3日間から4日間になっている。ヒアリングの時間の質疑時間及び評価協議時間を30分から45分にして、1日あたりの評価施策を最大3施策としている。

最後に平成26年度外部評価委員会への提案に対する検討状況、進捗状況等を報告する。昨年度に外部評価ヒアリングを行った10施策に対し、外部評価委員会から提案のあった事項についての、各課（室）の検討状況等を取りまとめている。

（意見なし）

4. 外部評価実施要領について

事務局

阪南市外部評価実施要領（案）について、実施要領の一部見直しをしている。資料2の下線を引いている箇所が見直し箇所となっている。

委員会の公開については、昨年度と同様に原則公開とし、評価に係る協議は非公開とする。会議録については、原則公開とする。

昨年度、ホームページと表現されていたものを、今回はウェブサイトに修正している。次にシートの見直しに係る修正として、下線部のとおり修正している。質疑応答時間は、既に説明したとおり、30分から45分に修正している。委員会の実施スケジュールについては、第6回の委員会の議事等について記載をしている。

本委員会において、当案が承認された場合、要領の末尾に施行年月日として本日の日付を追記して職員に周知する。

委員長

事務局の説明にあった会議の一部非公開については、昨年度と同じく、各施策のヒアリングについては公開とし、その後の「判定区分」「判定理由」の協議は非公開と考えている。なお、外部評価の結果については、会議録を市民に公開するということで考えているが、意見があればお願いしたい。

(意見なし)

5. 外部評価施策の選定

「対象施策の概要説明」

委員長

市長より42の施策の外部評価を行うよう諮問されたが、42の施策を全て今年度に評価することは、日程的にも非常に困難と考える。そのため、昨年度と同様、外部評価を実施する施策の候補について、7章で構成されている総合計画の基本計画の各章から最低1施策ずつとして、外部評価を実施する施策を10施策程度に絞り込み、第2回から第5回の委員会でヒアリングを行い、第6回の委員会で評価結果をとりまとめのうえ、市長に答申することとしたい。これについて意見があればお願いします。

(意見無し)

【主な協議内容】

委員

市として何を重点に置くかによって、外部評価の対象は変わってくるのではないかと。各章から必ず1つは対象とするのではなく、42施策の中から10施策に絞る考え方の方が良いのではないかと。または、5年間で全ての施策をバランス良く評価すべきではないかと。

事務局

こうした議論については、当室としても充分におこなっており、42施策全てを5年間で実施したいという考えもあれば、重点施策を集中的に外部評価するという考えもある。それを突き詰めると、昨年を選定いただいた施策が本市の懸案施策であり、毎年変容していく市民ニーズに対応するためには、懸案施策を審議いただくことが本市にとって有益であるということになる。しかし、全ての施策が単年で急激に制度を変えるものではないことや、42施策をバランス良く審議することができないといった問題もある。事務局としては、その年度にタイムリーな施策を選定しており、それについて審議いただきたいと考えている。

委員

誤解があるようなので再度趣旨を伝えると、国が地方創生として進めていこうと

会 議 録

している背景には、少子高齢化の問題がある。こうしたことを踏まえ、バランス良く外部評価をすべきではないかということである。地方創生と関連が薄い施策を入れて重要な施策を除外することの是非を問いたい。

事務局

42施策は市にとって全てが重要な施策であり、どれが欠けてもまちづくりに支障が出る。

そのため、全ての施策をバランス良く審議いただきたいと考えている。先程意見があったように、本市はスマートウェルネスシティとしての健康長寿社会の実現をめざしており、特に少子高齢化の施策を推進していく必要があるが、「健幸」になるためには、まちに出ていくための都市基盤整備や、生きがいつくりの推進として生涯学習の分野も重要になってくる。そうした観点から、外部評価の対象施策を議論いただきたい。

委員長

今の話を突き詰めると、各章から最低1施策ずつ外部評価をすることが難しくなるという懸念があるという指摘しているのではないか。

事務局

全7章からバランス良く評価いただきたい。

委員長

それはどのような理由からか。

事務局

市としては、42施策全てが重要な施策であるので、市の組織外の方々からの視点で各章まんべんなく評価いただき、次の施策展開に反映していきたいと考えている。

委員長

個人的な見解になるが、各部から必ず1施策を対象にするということを、各章に置き換えてもほぼ同一の意味を持つのではないか。後期計画の策定にあたり、どのように目標を設定していくかを考えていく必要があるため、計画の見直しを行っている施策を選定しているという狙いがある。失礼な言い方になるが、外部評価の対象から外れる施策があると、計画の見直しを行う上で脆弱性が浮き彫りになる可能性もある。

委員

各部課において外部評価の対象にならなかった場合、その課のモチベーションが低下する懸念があるという認識で良いか。

委員長

そのように考えている。

委員

そうしたことを考えると、バランスを配慮して対象施策を選定せざるを得ない。市の運営上、組織のモチベーションを保つために必要なのであれば納得する。

事務局

施策評価を実施する以前から、本市においては事務事業単位での評価を行っていた。しかし、事務事業単位の細かい評価よりも、大きな視点で行政運営を捉えていく必要があるということから施策評価を実施している。外部評価については、マクロ的な視点で市の諸施策を審議いただきたいと考えている。また、職員に対してプレッシャーを与えるという意味でも、外部評価をOJTの機会として活用したいと考えている。

現在の総合計画の指標設定が不十分であるため、そういった検証や見直しをするにあたって外部評価は良い機会になると考えている。また、専門職として章をまたいで異動をしない職員もいるため、各章まんべんなく審議いただきたい。

委員長

それでは、外部評価の対象施策の選定を行う。

外部評価の対象とすべきと考えている施策を各委員から意見いただきたい。

委員

「介護保険の健全運営」や、前回★となっている「子育て支援の充実」と「地域防災の推進」は外せない。他には、「交通安全・防犯対策の充実」と「男女共同参画社会の形成」は重要である。

委員

行財政計画を抜本的に行うことを目的として考えると、予算の大小が指標になるのではないかと考えている。平成25年度では、0予算となっている事業もある。そうしたことを踏まえ、事前に選定した施策で、事務局の意向と合致したものは、

会 議 録

103、206、403、502、607である。それに加え、201、408、701は対象にしたい。また、健全な財政運営は外部評価にかけたい。205、301、501は昨年実施しているため、対象から除外しても良いと考えている。

委員

昨年、外部評価を実施した施策がどのように見直しをされたのかを確認したいところであるが、それだけの時間がないため、昨年実施した施策を除外し、残る施策を対象にしたい。

委員

今の意見と同じく、昨年実施した施策以外を対象にしたいと考えている。理由としては、重要な施策を優先的に評価すべきと考えているが、施策評価自体の経験が浅いことと、総合計画に掲げている成果指標が、施策のめざす姿と一致していないといった問題もある。まずは、様々な施策を評価したいので、昨年評価した施策を除く施策を外部評価したい。

委員長

基本的には昨年度に外部評価を実施した施策は極力少なくしたいが、全くないというのはいかがなものかと考えている。

委員

昨年度、実施したから終わりと思わせるのではなく、職員に危機感や緊張感を与えるためには、あえて今年度も外部評価の対象にするという手法も必要ではないか。

委員

昨年度、実施した施策を再度対象にするのであれば、今日の社会情勢を考えると「地域防災の推進」が良いのではないか。

委員長

昨年度の外部評価において今以上に取り組みを強化するよう伝えていることから、あえて1施策を対象にするのであれば「地域防災の推進」と考える。

委員

そうすると除外する施策は「子育て支援の充実」と「観光の振興」になるという解釈で良いか。

会 議 録

委員長

今の話からするとそうなる。11施策を対象とするのは避けたいので、昨年実施していない施策の内、1つ除外することになる。

委員

5章は「商工業の振興」だけになるので、除外できない。

委員

4章の「男女共同参画社会の形成」を対象にするのであれば、生涯学習の推進を外すことが可能になる。

委員長

2章から1つ外すこともできる。

委員

2章の「介護保険の健全運営」は高齢化の現状を考えると除外できない。

委員長

「介護保険の健全運営」は昨年に除外している施策なので今回は対象にしたい。
6章は昨年、「公共交通の利便性の向上」を対象とするか否かで議論した経緯がある。

委員

公共交通の関係は、バリアフリー等において高齢者の支援とリンクしてくるので、対象にするのはどうか。

委員

4章においては、「生涯学習の推進」は昨年度にヒアリング候補になっており、「男女共同参画社会の形成」も、男女共同参画プランの策定をするということで両方の施策を対象にするという考え方もある。

委員

昨年実施した「子育て支援の充実」、「観光の振興」、「都市基盤の維持管理」は除外したい。

委員

「健全な財政運営」を候補にくわえていただきたい。

委員長

「財政の健全運営」は、重要な施策であり市民としても関心が高いことは理解している。しかし、昨年度のヒアリングではそれなりに良い結果であり、そこから急激に悪化している等の状況は見受けられていない。

42の施策を限られた時間の中で評価していくことを考えると、あえて今年度も対象にしなくても良いのではないかと考えている。

委員

昨年度、(仮称)防災コミュニティ等拠点施設の整備として、5億円以上の事業費を投入し、市民が注目した事業がある。そうした予算組みをしている中で、昨年度の外部評価に盛りこむ必要があったのではないかという思いもある。

委員長

その考えであれば、公共施設等総合管理計画の策定をする中での財政的な議論は必須ということになる。

委員

委員長がそういった判断をするのであれば、押し通すつもりはない。

委員長

7章の701を選定するように依頼したのは私である。これは、事務局であるみらい戦略室の施策が厳しい評価を受けているということを全庁的に知ってもらうことは、今後の外部評価の知名度を高める上で重要と考えたためである。だからと云って財政を除外したということではないが、事務局の考えとしてはどうか。

事務局

財政的な議論は重要であると考えているが、事務局としては、(仮称)防災コミュニティ等拠点施設整備事業というのは、市としても大きな事業になっている。今の議論では、「地域防災の推進」を外部評価の対象にさせていただけるという流れになっているので、この中で当該整備が市の財政に与える影響がどの程度かということも含めてヒアリングをしていただければと考えている。

委員長

今の話だと、外部評価では財政的な質問がされることになることになるが、財政課にも同席していただく必要があるのではないか。

会 議 録

事務局

事前の質問票において、担当課では対応が難しいと判断された場合は、財政課にも同席いただきたいと考えている。

委員長

この後の質問票の説明において、財政のことも確認するようお願いする。

委員

「交通安全・防犯対策の充実」は評価の高い施策としてPRしたいという事務局の説明があったが、評価の低い施策や、今後の課題がある施策を対象にした方が良いと考えている。

委員

市として★★★★としてPRしたい施策を評価し、職員の励みに繋げることも必要ではないか。

委員長

自転車に関する法律が変わったが、阪南市での啓発の状況はどうか。

事務局

自転車については、今年度からサイクルヘルメットの着用の周知に努めている。

事務局

本市は、交通事故や犯罪発生率の両方とも少なく、特に防犯に関しては新聞報道もされていることから、施策としては高い評価が期待できると考えている。

委員

今回の成果は来年度に示されることになる。

委員

内部評価で★★★★となっているものが、外部評価でも同じ結果になる保証はない。

委員

審議しなければわからないが、仮に★★になってもそれはそれで良いのではないか。

委員

評価を下げるという意味ではないが、「広報活動の充実」と関連付けて、成果をあげている取り組みを、なぜ積極的に宣伝しないのかといった質問も可能かと思われる。

委員長

選択肢は3つある。1つ目は、交通安全・防犯対策の充実を選定してその代わりに都市基盤の維持管理を対象外とする。2つ目は、その逆、3つ目は両方対象とする。

事務局

両方対象にする場合は11施策になるが、その場合は4章からどちらかを除外するということか。

委員長

それは出来れば避けたい。

ちなみに、「交通安全・防犯対策の充実」と「都市基盤の維持管理」の事務事業数ほどの程度か。

事務局

それぞれ2事業と4事業である。

委員

無理に11施策にする必要はあるのか。それであれば「都市基盤の維持管理」を除外すれば良いのではないか。

委員長

「都市基盤の維持管理」は外せない。

委員

4章の「生涯学習の推進」を除外する方法もある。

委員

2つの選択肢があるということになる。

委員

委員長が「都市基盤の維持管理」を対象にしたいというのであればそれで良い。

委員長

除外するなら「交通安全・防犯対策の充実」にしたい。「生涯学習の推進」は、高齢者の生きがいや地域のまちづくりとして「公共交通の利便性の向上」に繋がっていくので、残しても良いと考えている。

今年度対象とする10施策については、第1章からは「広報活動の充実」、第2章からは「地域福祉の推進」と「介護保険の健全運営・高齢者支援の充実」、第3章からは「地域防災の推進」、「交通安全・防犯対策の充実」、第4章からは、「生涯学習の推進」と「男女共同参画社会の形成」、第5章からは「商工業の振興」、第6章からは、「公共交通の利便性の向上」、第7章からは「戦略的な行政経営の推進」、とする。

この中で、ヒアリングの時間を長くしたい施策があれば意見をいただきたい。
3施策実施する日と2施策実施する日に分けて調整する。

委員

結論から言いますと「介護保険の健全運営・高齢者支援の充実」は、歳出額も大きいので時間をかけていただきたい。

委員長

自治体によっては、介護保険と高齢者支援を2施策に分けて実施しているところあるため、説明とディスカッションを充実させることは良いことと考える。

委員

「地域防災の推進」は、昨年度の外部評価に対しての提言の返しと、新たな提言をする必要があるため、時間は多めにいただきたい。

委員

「男女共同参画社会の形成」は時間を要すると考える。

委員長

本来は時間をかけて議論すべき内容だと思うが、それに対しての施策が展開できているかどうかということを考えると、長時間の議論は難しいのではないかと考える。

委員

逆に「交通安全・防犯対策の充実」は通常の時間配分で良いのではないかと考える。「広報活動の充実」は判断が難しい。

委員

情報を知る努力より、知らせる努力が不足しているように思う。今回もアンケートを実施しているが、その回答数の不安もある。広報への市民の認知度や関心度が低いという実感があるので、長く時間をとっていただければと考えている。

委員長

広報活動については、外部評価委員会とは別組織で重点的に議論されており、今の意見のとおり、情報提供が市民に浸透していないことが指摘されている。若い世代や高齢者に向けた的確な情報発信の手法を考えるべきという意見が毎回出ている。質問を通常より多く準備して、時間配分を長めにしたい。

残る1施策は後ほど検討したい。最後に私と事務局で調整したいと考えているが、よろしいか。

(異議なし)

「質問票について」

委員長

時間配分について意見をいただいたので、事務局でスケジュールを立てていただくようお願いしたい。

質問票については、昨年度と同様に効率よくヒアリングを行うために事前に準備しておきたいと考えている。

詳細については、事務局から説明をお願いします。

事務局

「阪南市外部評価 事前質問票」についての様式については昨年度と変更はない。施策名には、今回対象となった施策のうち、質問する施策の名称を記入いただき、質問内容については、ヒアリング当日に委員各位が質問する内容の記入をお願いします。委員各位の質問内容を、事前に担当課へ連絡しておくことで、当日のヒアリング時間を有効に使いたいと考えている。質問内容については、その内容によって担当課もしくは関連課で追加の資料を用意することも想定されることから、ヒアリングを行う1週間前までに質問内容の提出をしていただきたい。

また、今回の対象施策については、関係部課と事務局で調整し、委員各位にはヒアリングの日程を、6月15日(月)を目処に通知させていただきたいと考えている。第2回の外部評価委員会は6月26日(金)になっているため、6月19日(金)までに事務局への提出をお願いします。

また、本日は質問票を10枚配布しているが、用紙が不足している等があった場

会 議 録

合は、事務局まで連絡いただきたい。なお、メールでのやりとりも可能である。

委員長

ヒアリングの日程が決定してから、2回目の質問票の提出期間が短くなるが、各委員は対応をお願いしたい。

昨年度と同様、いただいた質問は誰がどの質問をするかの調整をしたいと考えているので、併せて願います。

委員

メールでのやりとりを希望しているが、返信は委員長と事務局どちらにすればいいのか。

委員長

事務局へ返信いただきたい。受け取った内容を事務局から関係課へ送付する流れになる。

事務局

引き続きシートの見方について説明する。昨年度と同じく、施策概要、施策評価、実施計画、施策を構成する事務事業、コストの5つから構成されている。昨年度からレイアウトなども含めてシートを一部見直しているため、主に見直し箇所や、重要となるポイントを中心に説明をする。

施策概要、平成26年度取組方針、内部評価（成果指標）については、昨年度から変更はない。内部評価と施策の分析については、今回、新たに設けた項目となっている。成果指標の進捗状況として、前年度からの増減理由などが記載されている。例えば、自主防災組織の結成に向け、さまざまな場で結成を呼びかけ、担当課が積極的に取り組んだものの成果が出なかったことや、イベントの実施に向けて周知啓発に取り組んだものの、天候などの外的な要因が大きく、成果が出なかったことなど、取り組みの内容に係るプロセスを記入している。

内部評価、施策の達成状況や課題や問題点についても今回、新たに設けた項目となっている。施策のめざす姿や総合計画に記載されている市役所の役割に対して、施策の達成状況として、できたこと、また、施策を進めるうえでの課題や問題点として、できなかったことを記入している。

内部評価については、指標の分析と施策の達成状況、課題や問題点を踏まえ、施策の状況が施策のめざす姿にどの程度実現されているかを、「★★★：施策のめざす姿を実現している」、「★★：施策のめざす姿に近づいている」、「★：施策のめざす姿にやや近づいている」、「★なし：施策のめざす姿に近づいていない」の4つの区

会 議 録

分で評価している。また、判定した理由を、何ができて、何ができていないのかなどを記載している。

委員各位に特に見ていただきたいところは、指標の分析の部分と施策の達成状況、課題や問題点、内部評価結果である。

委員各位の評価結果は外部評価の欄に記載する。評価の実施方法は、後ほど説明する。総合評価については、内部評価、総合評価を踏まえ、市としての最終評価を記載する。

次に、実施計画では参考情報として、行政経営計画に記載されている平成27年度の施策の取組方針を記載している。また、実施計画では平成28年度の取組方針については、今回の評価を踏まえて、評価終了後に記載することとなっているため空欄になっている。

施策を構成する事務事業の欄は、後ほど説明する「事務事業シート」からの転記となっている。左から順番に、事務事業の番号、事務事業の名称、事務事業の担当課、施策に寄与する割合、事務事業の概要、平成26年度の目標の達成状況を記載している。なお、平成28年度の取組方針については、先ほど説明した施策と同様、施策の評価を踏まえて、評価終了後に記載するため空欄となっている。

また、参考として資料の下に平成27年度以降に実施する事務事業の情報を記載している。なお、平成26年度に事業を実施していないため、目標の達成状況はない。あくまでも参考ということで評価の対象外となる。

コストでは、先程と同様に事務事業シートからの転記になる。左から順番に、事務事業のコード、事務事業の名称、事業費、人件費が記載されている。平成26年度については、決算見込みの金額を記載している。なお、平成27年度から平成29年度についても記載しているが、平成28年度の取組方針を作成する際に見直しを行うことから、あくまでも参考としてご覧になっていただければと考えている。また、平成30年度については、評価終了後に記載するため空欄となっている。

次に「事務事業シートの見方」について説明する。

事務事業シートは、昨年度から変更の部分はなく、昨年度と同様、基本情報、事業情報、事務事業実績、実施計画、事業内容・コスト・指標の5つから構成されている。

事務事業実績の平成26年度取組方針では、平成26年度の行政経営計画の事務事業の取組方針から転記している。また、事務事業実績の目標の達成状況のところについては、平成26年度の取組方針に対する達成状況として、「A：達成できた」、「B：概ね達成できた」、「C：達成できなかった」の3つの区分で評価している。それと併せて、その理由を記載している。さらに、事業実施上の課題や問題点の欄については、目標の達成状況などを踏まえ、事業推進上の課題や問題点を記載している。

委員各位には、施策評価を行う上で施策を構成している各事務事業の達成状況や事業の課題や問題点などを参考にさせていただけたらと考えている。

実施計画の欄では、参考情報として平成27年度の行政経営計画に記載されている、施策の取組方針を記載している。また、平成28年度の取組方針の欄については、今回の評価を踏まえて、評価終了後に記載するため空欄としている。

事業内容、コスト、活動指標・成果指標では、各年度の事業の内容や事業費、人件費、事務事業の達成状況を把握するための指標が記載されている。平成26年度の欄には、実績もしくは決算見込みを記載しており、平成27年度は、今年度の予定、また、平成28年度から平成29年度の情報についても記載しているが、平成28年度の取組方針を作成する際に見直しを行うことから、あくまでも参考として扱っていただきたい。なお、平成30年度の欄については、評価終了後に記載するため空欄となっている。

6. その他

事務局

資料7、評価の実施方法について説明する。まず、評価の実施方法として、先程、各シートの説明でもあったが、シートを一部見直したことに伴い、評価の実施方法も一部見直しをしている。

なお、変更した箇所については、下線を引いているので各自確認いただきたい。

まず、外部評価を行う上での留意事項についてであるが、外部評価の目的などを記載している。対象について、施策シートに記載している客観的分析及び主観的分析であった事項を、シートの見直しにより、指標の分析、施策の達成状況・課題や問題点に変更している。また、備考にもあるように、総合計画の実効性を高めるためであれば、外部評価の結果を踏まえて総合計画及び行政評価制度について、意見・提言することが可能となっているので、委員各位においては昨年と同様、これまでのキャリアなどを踏まえ、様々な視点からご提言いただきたい。

次に、施策シートの検証順序、施策シートの検証方法について、施策シートを検証する際にチェックしていただくべき事項を整理している。こちらも同じく、シートの見直しにより、一部修正をしている。

検証の順序としては、指標の分析から施策の達成状況・課題や問題点、内部評価結果というように検証していただくことになる。

施策シートの検証方法として、指標の分析については、1から3に加え、指標の進捗状況が適切か。また、施策の達成状況・課題や問題点については、施策の達成状況、できたことが把握できているか。施策を進めるうえでの課題・問題点、できなかったことが把握できているか。さらに内部評価結果については、指標の分析と施策の達成状況・課題や問題点に基づき、施策の現状を適正に評価できているか。

会 議 録

施策に掲げる市役所の役割を果たしているかを検証いただく。

シートをチェックするにあたり、さらに詳しい説明が必要と感じられた事項については、可能な限り質問票に記載いただきたい。また、質問票を事務局に提出したのちに気付いた事項は、当日のヒアリングにてご質問をお願いする。

次に、判定理由の記載事項及び記載内容については、こちらも同じくシートの見直しにより一部見直しをしている。記載内容については、施策の所管部局などが昨年度実施してきたことに対する過去への評価として、1から3と提案や提言、指摘事項などのこれからのことと、未来への評価として4の2つに分けられる。過去への評価に加えて、委員各位から提案や提言、指摘事項などをいただくことで、来年度の施策の見直しに向け、各担当課の取り組みを推進することができるものと考えている。

最後に、昨年度と同じく、本日、評価の実施方法（案）として、提案しているが、今日の時点で当資料の可否を決定していただくのは困難と考えている。については、ヒアリングを実施する第2回から第5回目の委員会では、当案を参考資料として活用いただき、ヒアリングの結果を踏まえ、評価のとりまとめを行う第6回の委員会の冒頭にて、当資料の可否を決定していただきたいと考えている。

事務局

最後に2点、事務連絡をする。

先程、評価の対象となった「地域防災の推進」については、昨年度いただいた提案内容とそれに対する市の取り組み状況について、質疑も必要で長くなるという意見をいただいたところであるが、資料1の別表1として、平成26年度外部評価委員会の提案に対する検討状況等ということで、昨年度提言のあった10施策の主たる提言に対する市の取り組み状況、検討状況、進捗状況をまとめている。地域防災の推進については、冊子の4ページ、5ページに昨年度いただいた提言と、その取り組み状況をまとめているので、これらも参考にした上で、質問いただければ、より充実した議論が出来ると考えている。

2点目は、第2回外部評価委員会は6月26日（金）、本日と同じ18時30分より市役所別棟第2会議室で行うので、よろしく願います。

委員長

次回からヒアリングを実施していくが、昨年度に引き続き、鋭い質問をお願いしたい。

事務局から様々な視点でという説明があったが、それに固執せずに、委員各位が気になったところ等を積極的に質問していただくことが市の職員にとって良い結果になると考えているので、よろしく願います。

会 議 録

それでは、本日の案件は全て終了した。予定より長くなったが、次回以降はできるだけ時間通りに終わるように努めたいのでよろしく願います。

(閉会)